

環境市民運動をめぐって

—ランプーンを遠望しつつ—

梅 澤 直 樹

I はじめに

環境問題に取り組むにあたって技術的方策に頼るのみでは限界がある。地域住民の環境意識を高め、自発的努力を引き出したり、諸所の分散した努力を組織化して大きな力を生み出せるように促したりといった、いわゆるソフト面からの施策も重要というわけである。じっさい、1980年代後半以降、地球環境問題が注目を浴びるとともに環境問題に対する関心があらためて高揚し、またボランティアな活動に対する関心も高まるにつれて、環境市民運動はきわめて日常的な光景になったし、それを通じて一定の成果も挙げられてきた。さらに、こうした認識は発展途上国における環境問題への取り組みを支援するさいにも活かされるようになっていく。たとえば、発展途上国への環境技術移転を促進することを目的とした国連環境計画国際環境技術センター（UNEP—IETC）を支援するため大阪に設置された地球環境センター（GEC）は、タイ北部の古都ランプーンにおいて生活排水による河川の汚染を軽減するため、技術援助のみならず、ランプーン市当局と協力しながら、また大阪の環境市民運動グループの協力も得て、3年間にわたって市民の啓発プロジェクトに取り組んだ。¹⁾

この試みは約5000人の参加を得たエコ・フェスティバルを頂点としてたしかに一定の成果をおさめた。だが、ランプーンにおいて環境NGOを立ち上げるといった点では、必ずしも好結果を得られなかった。それにはさまざまな要因が複合して作用したと解されるが、²⁾ プロジェクトの後半期に中心的立場にあった

1) 拙稿「クワン川の水環境問題から見えてくるもの」『滋賀大学経済学部研究年報』Vol.11, 2004年, 45ページ以下参照。

2) たとえば、日本、タイ双方の関係者のヒアリングから、問題関心のずれや相互の遠慮など、国際的企画におけるコミュニケーションの難しさがあらためて感じられた。

GECの吉田誠宏氏によって挙示された論点を、こうした問題を論じるさいにしばしば用いられる術語で表現すれば、その最大の要因は当地における「市民社会の未成熟」に求められるということになりそうである。じっさい、昨年筆者が実施したランブーンでのヒアリングからも、そうした見方を支持する様相が浮かび上がってくるかに見える。³⁾

だが、発展途上国についてこうした問題を検討する場合、市民社会の「未成熟」ないし「成熟の遅れ」という見方を安易に適用してよいかという有力な問いかけもまた存在する。すなわち、西欧に生みだされた「近代社会」を基準として、西欧社会とは異なる初期条件から出発し、かつ圧縮型発展すなわち西欧に比べきわめて短期間で産業社会化が達成されようとしているアジアの発展途上国の社会状況を裁断することには無理がある、こうした国々ではむしろ「異質な」近代社会が築かれつつあるとみなすべきであるという見解が、アジアの発展途上国の民主化をめぐる論議のなかで提起されてきている。⁴⁾市民社会論にこうした問題提起を適用するならば、市民社会の「未成熟」と映じるものは、その社会が直面している西欧社会とは「異質な」近代化状況の産物という側面をも有するのであって、単に「遅れ」とのみ把握したのでは、その現象の意味も、それと苦闘している人々の悩みも、その打開策も理解し難くなるというわけである。

こうした問題提起は、同じく圧縮型発展を成し遂げた日本社会にも妥当するところがあるし、だとすれば日本での「市民運動」の理解にも影響を及ぼすことになる。また、そうした日本の市民運動の経験だからこそ発展途上国における市民運動にとっていっそう参考になるところがあるとも解される。逆に、発展途上国の市民運動が直面している問題を参照することを通じて、西欧モデルの市民社会の「成熟の遅れ」という通例の視座によっては看過ないし軽視されがちだった日本の市民運動の諸側面、それが直面した固有の障壁を乗り越え

3) たとえば、市当局からの住民への情報開示はきわめて不徹底で、また市の施策も住民のニーズを積極的に汲み上げるというより、中央政府や海外から補助金等が得られるものに系統性を欠いたまま次々と着手するという趣が認められた。

4) 服部民夫・船津鶴代「アジアにおける中間層の生成とその特質」服部他編『アジア中間層の生成と特質』アジア経済研究所、2002年、所収。

るにあたって凝らされた努力や閼された特有の軌跡の意味、さらにはそこに随伴されうる問題点が新しい展望の下に把えられる可能性もあるわけである。

さらに、ここまで「市民」とか「市民社会」という用語をとくに留保を付さずに用いてきたが、そもそもこれらの用語自身が諸論者によって一定の多義性を帯びて使用されてきていることにも留意が必要である。上記の論点はじつはこの点とも絡んでいる。すなわち、一方で「市民」ないし「市民社会」という同一の語が用いられるのはその指す対象に重要な共通属性が見出されるからこそのことであろうが、他方でその共通属性の帯びる具体的様相が当該「市民」の属する「近代社会」の状況によって大なり小なり異なっている、ないしその共通属性のうちで強く意識されるものが異なっているといったことは十分にありうる。そこに、「市民」ないし「市民社会」という用語に多義性が随伴するひとつの大きな要因があると解されるのである。

そこで、本稿では、まず次節において、アジア諸国の圧縮型発展と関連させて「近代」の多様性を論じた所説に即しながら、「近代」の多様化やそれをもたらす諸要因について凡その認識を得よう。さらに、それを踏まえて、「市民」概念のコアをなすと解される共通属性に関わらせ、事態を単に市民社会の「成熟の遅れ」とのみ理解すべきでないのはなぜかについて考察する。ついで第Ⅲ節において、日本の環境市民運動史をごく簡単に振り返り、また現代的な環境市民運動のひとつに少しく立ち入って、日本の環境市民運動がどのような特質を帯び、またそれがどのように変遷してきたかを検討してみる。さらに、その変遷が随伴しうる問題点にも目を向けてみよう。最終節では、以上を総括するとともに、日本の環境市民運動のどのような経験をタイにおける同様の運動の発展のために伝えていくべきなのかについても若干考えてみたい。

Ⅱ 現代における圧縮型発展と「市民」

圧縮型発展と「近代化」のあり方との関連が問われることになったそもそもの契機は次の点にあった。すなわち、「経済成長が『権威主義体制』を内側か

ら打ち崩す『(新)中間層』を大量に生成し、それが『民主化』をもたらす」といういわゆる「溶解」論に対する、アジア各国での民主化の進展度の相違を踏まえた違和感である。「欧米でイメージされた中間層や中間階級と、アジアで出現した中間層は同じ背景や組成をもつものなのか」、むしろ「溶解」論が想定するような中間層についての仮説が現実になる事例はごく稀であって、しかもそれは「アジアの『中間層』が未熟だから、ではなく、アジアの中間層が生成された過程や『近代化』の初期条件、固有の伝統の作り変え過程において生じた現象」と解されるべきではないかというわけである。⁵⁾

こうした、アジアで出現した新中間層の独自性、多様性は、具体的には次のようなかたちで指摘される。まず、韓国や台湾あるいは東南アジア諸国の経済発展は圧縮型であるだけに、経済成長とともに都市で増大した新中間層は、農村から都市へ移住してきた第一世代の人々あるいはせいぜいその人々の家庭で育った第二世代の人々であるケースが多く、未だ農村との絆も深く、農村的な社会関係を支えた価値観を根強く保有している。⁶⁾と。

第二に、これら諸国の大半は植民地化を経験しており、「国民国家」への動きは植民地からの解放後のこととなった。こうした国民国家形成の初期には、「歴史や伝統文化」に依拠した「国民意識」の醸成が意図的に強められる。しかも、独立後の政府はその威信をかけて経済成長を追及する必要がある、そのために不可避となる「乏しい社会資源の偏った投入」がもたらす摩擦を克服するためにも、「国民を創出」し、人々を「国家の下に統合」する必要があった。のみならず、後発の工業化においては、工業化の開始にもその維持発展にも巨額な資金が必要とされ、国家の果たす役割は大きかった。そうした条件の下に生成した新中間層——膨れあがった公的セクターの労働者を含む——にとって、「国家に対峙する」という動機は必ずしも生み出されてこなかった。⁷⁾

第三に、アジアの多くの国々では「高等教育」が管理的職業への形式的には

5) 同上、3、6、8-9、11ページなど。

6) 同上、19、29-31ページ。なお、14-15ページをも参照。

7) 同上、13-14、23-24ページ。

平等に開かれた道となったことによって、産業化に伴う階級意識は形成され難かった。タイのように、首都圏にきわめて集中した一極型発展で、かつ農業開発の余地がかなり近年まで存在したばあい、増大する都市の新中間層のかなりの部分が農村からではなくむしろ都市内部から供給されるというケースも見られたのだが、その新中間層は都市的ではあっても、「エリート主義的」となった。自らの学歴や地位の優越性を誇り、「農村居住者や都市の周辺的な階層に対して自らを閉鎖し、格差を固定化するような傾向」を帯びたのである。⁸⁾

最後に、これら諸国の人々には、映画やテレビを通じて、先進国における「豊かな『中間層』イメージ」が流布された。キャッチアップのあかつきには到達できるはずの世界がこのように「可視的に」提示されたことは、経済成長過程で起こりうる摩擦をどのように評価し、いかなる社会的行路を選択するかを考えるにさいしての人々の意識に大きな影響を与えた。⁹⁾

これら四つの論点のうち、第一のそれのみでは経済成長につれて民主化が必ずしも十全に進展しないことを「近代化の遅れ」とみなす解釈を棄却しきれないであろう。経済成長に比例しては民主化は進まなかったけれども、やがて都市に暮らす第三世代、第四世代等々の時代になれば、農村的な社会関係に照応した価値観が新中間層の間で希薄化し、民主化も進展してゆく、そのかぎりで事態はやはり「近代化の遅れ」とみなされうるという解釈も可能だからである。したがって、「異質な近代化」という主張を積極的に成り立たしめるには、農村的な社会関係に照応した価値観を保有して都市に移住してきた人々が都市に暮らしつづけてももはや民主化を促すような価値観を保有するにはいたらないように、新中間層の性格や都市生活自身が変化していることが必要となる。第二以降の三つの論点はまさにこの点に関わっているのであって、単に産業社会化のスピードが異なるというだけでなく、それを押し進めるさいの世界史的条件が異なるがゆえに、またそれが諸国の国内的な初期条件の相違とも連動しな

8) 同上、21、30ページ及び船津鶴代「タイの中間層」前掲書所収、221-223、226-227ページ。なお、212-214、215-221ページをも参照。

9) 服部・船津、前掲論文、26ページ。

がら、西欧社会基準のものとは「異質な」、かつそれなりに多様性を孕んだ「近代化」を生み出したと考えられるのである。

では、上記のところを「市民」ないし「市民社会」概念に当てはめれば、どのような光景が見えてくるであろうか。まず「市民」ないし「市民社会」概念のコアをなすと思われる共通属性を確認することから始めよう。

現代の「市民」概念は、近代社会を生み出した「市民革命」に想源を有しているとひとまず解されよう。封建的な身分社会から解放された、「自律的で対等な人間」のイメージである。だが、「市民」は単に「自律的」な存在というのみではない。かの革命運動を理論的に担った社会契約説は、古典古代に範をとって、ステートの代わりにシビル・ソサエティないしコモンウェルスという言葉を使ったという。その原型たるギリシアのポリスの「市民」は、周知のように、帰属するポリスに事あるときは自ら武器をとって戦争に馳せ参じる人々であり、またアゴラでたたかわされる論議に参加し、公共の判断の形成に携わることを枢要な仕事と心得る人々であった。つまり、「公共的関心」もまた「市民」の核心的要素と解されるのである。もっとも、古典古代では「実体はポリス、共同体にあった」のに対して、近代国家の理論では「実体は『個人』」であって「コモンウェルスは擬制に過ぎない」というように、またその「個人」が「論理的な一つの抽象物」であったということに見合って「国家」も「同質の人間の人的な団体という抽象物」であったというように、明らかな逆転、変質が見出される。さらに、オイコスに対してポリスが優越した「物質と生命の再生産の場と、公共の場のかつての構造」とは「逆転」し、「幸福の追求」（アメリカ独立宣言）といったかたちで「私的なものが抽象化され、政治社会の目的として掲げられるように」¹⁰⁾なったのであるが。

こうして、「市民」概念のコアには「自律性」があり、さらに一定の逆転、¹¹⁾変質を伴いつつも「公共的関心」が見出される。では、現代の発展途上国を取り

10) 福田歓一「西欧思想史における公と私」『公共哲学 1 公と私の思想史』東京大学出版会、2001年、所収、2-4、11-13ページなど。

11) 福田論文でも指摘されているように、「市民」には「特権性」がつきまとうのであるが、この問題については最終節であらためて立ち戻りたい。

巻く経済・社会状況はこうした「市民」の生成に適合したものであろうか。それとも、それら諸国の状況を市民の「未成熟」とか市民社会の形成の「遅れ」といった枠組みでは捉え難くさせるものであろうか。

後者の「公共的関心」という要素について言えば、そもそも近代化としての、封建的な全体秩序に埋没した状態からの個人の解放自身、資本主義的市場社会への解放というかたちで遂行されたのであって、私的主体、つまり社会的分業の一環を担いながらその社会性は未だ保障されていない、端的に言えば自らの商品がちゃんと買い手に出会えて売れるかどうか分からないという不確実性、不安と競争圧力にさらされ、なにより私益に目を向けざるをえない個人を創り出すものであったことをまず確認しておきたい。

但し、資本主義的市場経済システムは白紙の世界に突如形成されるものではなく、それが包摂することとなる社会が育んできた価値観や文化をそれなりに継承する。したがって、その構成員は、私的主体とはいえそうした価値観等を大なり小なり共有している。さらに、不確実性と競争圧力は市場世界での唯一の現実的社会性の保持者たる貨幣という抽象的存在を物神化する方向に人々を誘う性向をたしかに有しているとはいえ、個々の取引が当該市場の枠組みをなす価値観や文化を問い直し、再生産する場となっていることも事実である。個々の取引を通じて、こうしたモノは商品化され、貨幣で売買されるに相応しいか否か、あるいはそうした値踏みのロジックは公正な利潤追求の範囲におさまるものかそれとも暴利を貪るものかといった価値判断が検証・選別・オーソライズされているのである。継承されてきた価値観や文化はそうした営みのさいの一定の前提となるし、また上記の資本主義的市場経済システムが有する性向とせめぎ合いながら、維持/変容されていくこととなる。しかも、資本主義はメタ・システムとして、必ずしも特定の価値観のセットのみに純化する性向を示すわけではなく、むしろ包摂する社会が保有してきた価値観や文化をそれなりに懐¹²⁾深く柔軟に組み込むところを持っているのである。

12) 拙稿「『価値形態論の見直しのために』再論」『彦根論叢』第331号、2001年、参照。

こうした論点に照らしたとき、現代の発展途上国において「公共的関心」という要素を取り巻く状況はどのように捉えられることになるであろうか。各国資本主義が継承する伝統的価値観や文化については分岐があろう。だが、現代においてはグローバルな資本主義システムが各国資本主義のうちにますます深く浸透し、それらを制約しているという状況からすれば、「公共的関心」にはいわば逆風が吹いていると解される。グローバルな資本主義システムは相互に見知らぬ、疎遠な人々の間に関係性を織り上げるものであって、それに照応して、取引を通じて当該市場経済システムの枠組みを当事者たちが検証・選別・オーソライズしあうといっても、そこに持ち込まれる価値観等は疎遠な人々の間でも相互に理解可能な抽象的レベルのものに留まらざるを得ない。こうして、上述のせめぎ合いは資本の物神性が席卷する方向に傾く。端的に言えば、金融を中心にグローバリゼーションが深く世界を捉えつつある現代社会においては、抽象的な「お金」の威信がきわめて高まり、社会的公正性や自らの営みの社会的意義への関心は後景に退きがちとなっているのである。

第二に、私的主体として解放されるといっても、人間は社会的動物であって、単にバラバラないわば砂状の存在にはならない。むしろ、どこかに帰属する仲間社会を求める。とはいえ、それが「公共的関心」に結びつくとは限らない。日本の高度経済成長が生み出したサラリーマンのように「会社」に帰属し、そこからの視野に関心を限るといったこともありうるからである。さらに、ヨーロッパの労働者のように労働組合に拠り所を求めたとしても、それは「公共的」と言えるほどの幅ないし質を保持しつづけられなかったのではないかという論点だが、1970年代以降の「新しい社会運動」によって問いかけられた。次節において、日本の市民運動史と絡めてあらためて取り上げてみよう。

他方で、「自律性」について言えば、既に見たように国家がきわめて大きな役割を演じ、また「国民」としての統合が意図的に進められる現代の圧縮型発展国において、自律的、主体的な個人の成立は必ずしもたやすく進行するところとはならないであろう。

のみならず、大衆消費社会の発展はいわゆる記号消費的状况を生み、いわばたえず移ろいゆく記号の海を漂う消費者を輩出する。確固とした主体性を持った個人はやはり育ち難い社会環境にあるというわけである。しかも、これは先進国に限った話ではない。未だ産業化とはほど遠い奥地にまでテレビに代表される耐久消費財が広く深く浸透し、その購入や電気代の支払いのために貨幣収入が必要とされて、娘が都会の多国籍企業の下へと働きに出たり、風俗産業に売られるといったことさえ必ずしも稀でないことは周知のとおりである。¹³⁾

こうして、現代の圧縮型発展国において、「自律的」で「公共的関心」を備えた主体としての「市民」が経済発展とともに順調に育つというのは容易に期待されるものでないことがわかる。そこにいわゆる成熟した「市民社会」をなかなか見出し難いのは、それらの国々の「遅れ」ではなく、むしろそれらの国々を取り巻く現代的経済・社会状況の所産なのである。

じっさい、現代のタイ社会について鋭い評論を展開している歴史学者ニティ・イオシーウォンは、一方で、タイ社会の近代化が進むなかで旧来からの権力が多少とも権威を低下させ、近年では地方分権化も前進しつつあることを認めつつも、グローバリゼーションの強力な浸透を伴った近代化の展開が次のように「自律性」の涵養に逆行するような事態をも帰結していると指摘している。すなわち、タイにおいてはもともと指導者も「妥協」を重要な資質とし、西洋人の目には「『バックボーン』のない人物」と映じるところがあるのだが、近代化の展開は「自分がそれとどう関わっているのか、誰も理解できなければ想像もできないような、とてつもなく大きな体系」の下で「何か分からない流れのまにまにゆらりゆらりと委ねるほかはない」という「誰だって精神的安定は得られない」状況を招くとともに、「かつて存在した社会的組織のつながり」が消滅し、「人の群れがあるだけ」となってしまった社会を招来せしめた。その結果、心のやすらぎを与え、また信者相互の交流の場をも提供する「儀礼信仰」、すなわち降臨する祖先の霊との会話をはじめとした「個人的な儀式をとり行う

13) たとえば、稲垣三千穂『少女買春をなくしたい』青木書店、1996年、とりわけ、43、70-71、86、101-104、116-117、142、226、246ページなど参照。

こまごまとした信仰の体系」が隆盛を増すようになっている、と。

他方で、タイの役所の習慣は公平性とか、誠実とか、公共への奉仕といった名誉や尊厳とは縁遠い、「権力と富に関わる事柄」であることを指弾するのみでなく、いまや「カネで何でもかんでも買える時代」となってビジネスマンが若者の憧れの職業となるとともに、専門職からも、かつて存在した「優れた、役に立つ、各界各層に公正な、いくつもの理念」が失われてしまったことを慨嘆している。「公共的関心」も希薄化しているというわけである。¹⁴⁾

本節を締め括るにあたり、20世紀末に生じた東欧の社会変動にも触れておきたい。周知のように、この社会変動は市民革命とも呼ばれる。たしかに、「社会主義」的な全体秩序に埋没した状態からの諸個人の解放ではあった。だが、まさにそれゆえに、ここでの「市民」概念は冷戦体制の下でのイデオロギー対立に色濃く染め抜かれたところがある。いわば「人民」と差異化されたものとしての「市民」なのである。¹⁵⁾言葉は記号であって、その本質は差異化ないし区別の定立にあるわけだが、「市民」という術語もまたどのような歴史的文脈の下で何と差異化されながら用いられているかに留意する必要があることを、この事例はよく教えてくれていると言えよう。

Ⅲ 日本の環境市民運動

日本の社会運動史において市民運動が注目されるようになったのは、1960年代における反公害運動や消費者運動、反戦運動等を通じてであった。それまで社会運動と言えばなにより労働運動を中核とする社会主義運動だったのに対して、そうした運動の枠組みが一定の「豊かさ」を達成した社会において人々の直面する諸問題への取り組みにもはや十全に機能しえなくなって市民運動が発展することになったのである。つまり、日本の「市民運動」は、なにより「社会主

14) ニティ・イーオシーウォン、吉川利治編訳『当てにならぬがばかにできない時代』NTT出版、2000年、18-21、25、30、32-36、42、71、86、94-96、100-101、163-165、188-190、193-196、201、204ページなど。

15) この点は、新原道信、牛山久仁彦氏によっても指摘されている。新原・牛山「市民運動の多様性」矢澤修次郎編『社会運動』東京大学出版会、2003年、所収、157ページ。

義運動」と差異化されたものとして出立したということである。但し、この時点では、社会運動における社会主義運動の比重はなお大きく、それを意識し、それと絡み合いながらの展開でもあった。¹⁶⁾

ともあれ、社会主義運動との差異化を、「自律性」と「公共性への関心」という前節で見た「市民」概念の核心的属性に即して確認しておけば以下のようになる。すなわち、社会主義運動は、労働者階級が自らの直面している社会構造的矛盾を自覚し、人間解放を実現する世界史的動向の担い手として新しい世界史段階を切り開こうとするところに成立するものであるが、そうした労働者階級の目覚め、階級的主体形成はいわゆる前衛に指導された組織的闘争を通じて達成されると想定されている。それに対して、「市民運動」はそうした指導部を頂点とする垂直的組織化と差異化しようとする。むしろ、運動に参加する個々人の「自律性」を尊重しようとするわけである。¹⁷⁾

第二に、社会主義運動が告発する社会構造的矛盾、またその打破としての世界史ビジョンが、20世紀後半の社会状況のなかでもはや社会全体の利害ないし「公共性」を十全に代表しきれなくなっていると「市民運動」は解した。資本による搾取を社会構造的矛盾の中核に配置し、環境破壊や女性差別、人種差別等々といったその他の諸矛盾を認めつつもそれらを副次的矛盾と位置づけて、中核をなす階級的矛盾の解決のなかでこそそれらの諸矛盾も解決されると説き、それら諸矛盾に対する諸闘争の隊列を階級闘争に従属させ、後者の戦略に埋没させる社会主義運動に対し、「市民運動」は疑念を抱いたのである。「天下国家を論ずることを避ける」ないし「鳥瞰的よりも虫瞰的を重んずる」という市民運動の姿勢¹⁸⁾は、社会主義運動による「普遍」の僭称を批判し、現代の「公共性」はもはやそうしたいわゆるグランド・セオリーで代表され難くなっていると問題提起するものであったとも理解されよう。

16) 矢澤修次郎「社会運動研究の現状と課題」同上書、所収、1-4ページ、新原・牛山、上掲論文、139-140、160ページ。

17) 矢澤、上掲論文、4-6ページ及び新原・牛山、前掲論文、141、169ページなど参照。

18) 日高六郎「市民と市民運動」『岩波講座現代都市政策Ⅱ 市民参加』所収、1973年、39-40ページ。

ついで、1980年代以降にいたると、一方で市民運動は社会主義運動とのかつてのような緊張関係から解き放たれるとともに、他方で1960年代の「告発・反対・抵抗を基本とする防衛的な運動」にも留まらなくなつて、ときに「行政とも協働」¹⁹⁾しながら、「具体的な対案＝政策」を示すようになる。

このあたりの具体的様相を、生活排水による河川の汚染ぶりを市民自らの手で測定し、その改善を図るという運動の草分けとなった多摩川沿いの主婦たちの運動である「浅川地区環境を守る婦人の会」とその活動の周辺地域への広がりに即して若干立ち入ってみよう。同会は1982年に設立された浅川地区の「社会教育推進委員会」を直接の前身とするものであるが、そのいわば前史として1960年頃からの粉石嶮運動があった。すなわち、地域の8つの婦人団体が集まって地域を勉強・PRしようとしたことを契機に上記の委員会が設けられたとき、かつて町会や婦人が取りまとめ役となつてさかんに取り組まれ、10年ほど続いた粉石嶮運動をもういちどテーマに取り上げようということになった。さらに、粉石嶮運動について公民館活動や地区の文化展を通じて勉強やPR活動が実施されるなかで、ただなんとなくの勉強やPRだけでは活動が浸透しないということで、1984年に上記の会が作られたのである。それが新聞に取り上げられ、その記事が機縁となつて東京農工大の小倉紀雄教授やその学生との交流が始まり、八王子市の南浅川など20地点で毎月1回水質測定を行うとともに、汚染マップがまとめられた。のみならず、自身の手で汚染を減らすための木炭を用いた水質浄化の試みにも、学生や浅川の実験林に勤務していた杉浦氏の協力を得ながら取り組まれた。そうした活動が新聞やテレビで報道され、周辺地域の主婦のグループに活動が広がっていったというわけである。

たとえば、「日野市消費者運動連絡会」は1985年8月から浅川・豊田用水で生活雑排水の流入による汚染の調査を始めた。これには市の「河川及び水路の水質等分析結果報告書」に上記連絡会の調査結果を毎年掲載するなど、日野市も積極的にコミットした。また、「北多摩二区・生活者ネットワーク」は、1986

19) 新原・牛山，前掲論文，157-158，160，161ページなど。

年5月から国立市内の矢川で水質調査を開始するとともに、周辺の人々からの聞き取りを通じて農耕地の整理や上下水道の普及が川と人々の関係にどう影響したかを追跡したり、水質調査から学んだものを行政へと提案していったりというように活動を展開していった。さらに、1986年11月には、八王子、日野、国立で水質調査を行っていた主婦のグループが集まり、「市民による浅川の環境調査連絡会」が結成され、浅川の上流から下流まで30カ所で一斉調査が行われるようになり、その後6年間調査が継続された。結果は報告書にまとめられるとともに、行政との話し合いの場でも活用された。²⁰⁾

こうして、市民による水質調査は1989年には多摩川、野川など18河川・118地点での「身近な川の一斉調査」に広がり、その後全国的な活動へと、さらには韓国や中国にまで展開してゆくことになるのだが²¹⁾、上述のところからもうかがわれるように、こうした活動が立ち上がった²²⁾り、広がってゆく過程のなかで行政が多少とも役割を果たしている。「市民」概念は諸個人を埋め込んできた全体秩序からの解放、「自律性」の獲得を本質的要素とするものではあるが、行政との協働は諸個人の自律性の涵養を必ず遅らせるとは限らず、むしろ自律性の涵養に向けての助走を後押ししたり、自律化の過程を加速させたりといった役割をも果たしうることである。

但し、行政との協働を手放しで歓迎してよいわけではない。上述の「浅川地区環境を守る婦人の会」の加藤文江氏も、行政のデータには多少ともおざなり²³⁾のところがあったという感触を抱いていたし、その意味では行政との協働には一定の緊張関係の保持も必要という姿勢であったと解される。本節の締め括りとして、この点にもう少し目を向けてみよう。市民運動と行政との関わりではなく、行政と町内会との関係という少し異なる角度からの接近となるが、それがかえって環境市民運動が直面しているさらにもうひとつの課題にとって示唆

20) 小倉紀雄『市民環境科学への招待』裳書房、2003年、第12章、第13章参照。

21) 同上書、第13章。なお、第11章をも参照。

22) ランプーンにおけるGECのプロジェクトに協力した八尾市のアクア・フレンズについても同様の指摘が当てはまる。

23) 小倉紀雄、前掲書、116ページ。

的なところを持っているという点でも興味深い。

すなわち、吉原直樹氏は町内会研究を通じて次のような注目すべき指摘を行っている。国民生活審議会報告『コミュニティ生活の場における人間性の回復』（1969年）を受けて始まったコミュニティ行政の背後には、「旧来型と揶揄されてきた＜共同性＞を内在させていた地域社会の崩壊」、換言すれば「町内会をコアとする、ある種『一枚岩的』な地域社会秩序の弛緩、解体が決定的となり、またそれとともに町内会を対向におく、あるいはそれと部分的に交差する住民運動団体が地域レベルで多様な展開を見せるようになった」という地域社会の現実があった。かのコミュニティ政策は、「こうした現実をにらみながら、地域における新しい秩序形成を上から推進するものとして始められた」ものであり、そうだからこそ「町内会に対して一定の『距離』をとる」ないし「モダンの文脈で『町内会はずし』を打ち出したのである」と。²⁴⁾行政の側からの市民運動への一定の接近は、旧来の地域社会秩序が弛緩・解体するなかで地域社会秩序の再編を「上から推進」すべく企図されたというわけである。

しかも、同じく興味深いことに、この「町内会外し」はその後揺らぐこととなった。町内会を外したままでは地域社会秩序の再編は成功せず、今や「ひところのように、モダンの地平で自立型モデルを対極において町内会を峻拒するというスタンスは、後景にしりぞいているように見える」と。いわば「町内会の再発見」であり、「町内会がはぐくんできた『管理』と『調整』のストックを掘り起こす方向へとコミュニティ政策は軌道修正を余儀なくされたというわけである。もちろん、これもまた「現段階における上からのコミュニティ再編の理論」にはかならない。だが、本稿として興味深いのは、ここには、いわゆる「近代化論」のように町内会を基本的に行政の意思の下達のための前近代的な組織とのみ見るのではなく、むしろ町内会が「地縁社会の基層で見いだされる＜共同性＞」の担い手として時代を超えて具備している役割をも評価しなければならないという教訓が含まれていることである。環境市民運動の一部にも、

24) 吉原直樹『アジアの地域住民組織』264ページ。

地域に浸透し、着実に成果を挙げてゆくために、町内会との積極的連携を模索する動きが見出される。上述のところはそうした動きが方向性として誤っていないことを確認させるとともに、そのさい町内会をどのような性格のものと捉えるべきなのか、そこに環境市民運動にとって新たにどのような課題が見えてくるのかを検討するための興味深い足掛かりを提供していると言えよう。²⁵⁾

Ⅳ 総括と展望

環境問題に取り組むにあたって技術的方策のみでは限界があり、だからこそ環境市民運動が注目されてくるのであるが、現代世界は圧縮型発展国において「自律性」と「公共的関心」を備えた「市民」が経済成長とともに順調に育つことを軽々に期待しうる環境にはない。そもそも現代の大衆消費社会状況の深化は、既発展国においてさえ「自律的、主体的な」市民の「融解」を呼び起こしている。日本について言えば、圧縮型発展国として「戦後、＜市民＞的個の確立が強く望まれながら、それがまっとうに実現しないうちに」、高度経済成長過程のなかで「＜市民＞的個の、ある意味での過熱による腐敗がはじまった」と危惧されるわけである。²⁶⁾ また、グローバリゼーションが席卷する現代世界において「公共的関心」より貨幣物神が支配する性向にあるのは、これまた圧縮型発展国、既発展国を問わずのことである。さらに、少なからずのアジアの圧縮型発展国においては、学歴獲得競争という形式的には平等な試練の勝利者というある種の免罪符があるだけむしろ新中間層はエリート化して、社会的格差の是正といった問題関心を希薄化させがちとなっている。

25) 吉原氏は、「住縁アソシエーション」としての町内会に成立する公共性は、自律的で自己充足的な私人間に成立する市民社会領域での公共性とは「位相を異にしている」と指摘する。前者は、「『公』と『私』の『入れ子構造』の中に存在する『間』」というわけである。かつ、現代ではこの「間」が「公」「私」両面から挟撃されて「すき間」化してしまっていることを認める一方で、グローバル化に媒介されながら地縁が「伸縮自在な縁」として「本来有する懐の深さ」を回復する可能性、そこにボランティア・アソシエーションやNPO等の活動が関わる可能性を見ている。同上書、246-252ページ。なお、17-22、237-238、243-245、257-258、265-266、271-273ページなどをも参照。

26) 日高、前掲論文、54-55ページ。

とはいえ、このように「市民」の生成・再生産に逆風が吹いているということは、「市民」が育たないということを意味しているわけではない。逆風のなかにあるからこそ、「市民」の輩出を期待したいのであればいっそう意識的にそのための努力を重ねなければならないということであり、そのために現代世界において「市民」はどのような社会層から、またどのような契機に媒介されて育ってきているのかを究明しなければならない。

こうした観点で現代日本における環境市民運動を眺めたとき、前節での考察にも垣間見られるように、担い手として主婦が多いことが注目される。この点を「市民」の属性と関わらせてみれば、産む性と意識²⁷⁾されているゆえか、あるいは夫が会社主義に絡め取られて育児の実質的責任をもっぱら担わされているせいか、主婦には次世代に健全な生態系を引き継ぐことへの関心、そうした意味での「公共的関心」が抱かれやすいということがあるのかもしれない。さらに、会社に直接絡め取られていないだけ、会社本位イデオロギーから自由に「公共的関心」に目を向けよう。

他方で、性別役割分業の下でお金を稼げない「半人前の労働」扱いされている家事労働の担当者として、社会的には夫の扶養家族としてしか、換言すれば〇〇さんの奥さんとしてしか認知されない状況のなかで、社会的活動に参加することで自身のアイデンティティを獲得できるというように、主婦は現代社会において「自律性」獲得への意欲を相対的に強く持った社会層でもある。但し、この場合、生活基盤を主として夫に依存し、だからこそ自由に使える時間を市民運動に費やすことがほんとうに「自律的」か、むしろそうしたジェンダー構造の解体をも視野に入れた運動であってこそ真に「市民運動」に値するのではと、²⁸⁾「自律性」の質が問われることにもなるであろうが。

27) 現代日本の主婦の多数派はパート勤めを兼務している人々であるが、そこに出世競争やサバイバル競争がかかっているわけではないだけ一定の自由度を持っていると解される。この点、正規社員であってもQCサークル運動のテーマに女性のユニークさが見られたことはひとつの傍証となろう。熊沢誠、『日本の労働者像』筑摩書房、1981年、第V章参照。

28) 中村尚司『豊かなアジア、貧しい日本』学陽書房、1985年、43ページ。

こうして、主婦が環境市民運動の重要な担い手となっていることはそれなりに理由のあることであり、その孕みうる限界を乗り越えつつ、この社会層の「市民」としての成長をどう後押しするか、さらにそれを若者の参加にどう結びつけてゆくかは、自覚的に追求されてよい課題と言える。もっとも、この点が北部タイにおける環境市民運動にとってどの程度、またどのように参考になるかは、北部タイにおけるジェンダー事情などにも大きく左右されよう。²⁹⁾

それに対して、現代日本における環境市民運動の立ち上がり、あるいはその成長過程で行政が大なり小なりの役割を果たしていたケースがあるということは、北部タイにおける環境市民運動にとっても強い関心の対象となろう。北部タイもまた「お上意識」の強い社会であり、行政を味方につけうるか否かは、運動を円滑に発展させるうえでも、運動に参加することで「市民」としての成長を促したい人々に対して「参加」のために超えなければならない心理的ハードルを低めるためにも、大きな意味を持つであろうから。

但し、前節でも触れたように、行政との協働は「市民運動」として両刃の剣という側面を持っている。行政は問題への対処の「上からの推進」、つまり自らの主導権の下での事態の進行を企図するであろうからである。じっさい、タイの役人には「自分たちが支配する任務にあり、支配には権力を用い、国民の主人である」という抜き難い意識が認められるという。³⁰⁾だとすれば、なおさら、そうした行政をいかに「市民運動」に振り向かせるか、また協働しながら「緊張関係」をいかに保ってゆくか、そもそもそうしたことを可能にする市民運動

29) 若者の間にボランティア活動に対する関心はたしかに高まっているが、それは「単発的な作業や短期の支援」で済むケースが多く、「継続的活動」への参加には必ずしも結びついていないと言われる。井上治子「環境ボランティアの主体性・自立性とは何か」鳥越皓之編『環境ボランティア・NPOの社会学』新曜社、2000年、所収、参照。

30) 女性の社会進出は日本より進んでいるが、仔細に見ると職場でのジェンダー差別も認められる。速水洋子「タイ社会と女性」綾部恒雄他編『タイを知るための60章』明石書店、2003年、所収、参照。私の聞き知る範囲でも家庭内での力は女性が強いが、政治的な場への進出は遅れているようである。ちなみに、ランブーンでのヒアリングのさい主婦が担う環境NGO設立の可能性について尋ねたところ、タイは経済発展の途上で主婦はまだまだ忙しいという反応（男性）であった。

31) ニティ・イーオシーウオン、前掲邦訳、101ページ。

としての力量をどう培うのかという問題が重要となってくるし、この点でやはり似たように「お上意識」が強固に根を張ってきた日本において市民運動がどのように風穴を開けていったかの経験は北部タイの環境市民運動の推進にとっても有益な情報となろう。前節で見た吉原説では、「町内会を対向におく、あるいはそれと部分的に交差する住民運動団体が地域レベルで多様な展開を見せるようになった」ことが、行政をして市民運動に振り向かせる契機になったということであったが、それは未だ「上からの」コミュニティ政策の再編としてであって、1980年代にいたってもたとえば情報開示といった面で行政が積極的であったわけではないこと周知のとおりである。そうしたなかでうまく風穴を開けていった市民運動は、どのような条件の下でいかなる努力を重ねることでそれに成功したのかといったことを具体的に検出していくことが求められることになるわけである。³²⁾

と同時に、やはり前節末尾で取り上げた論点との関わりでは、町内会のような一見旧来型の地縁組織とどのように連携してゆくかという、日本の環境市民運動も現在直面している課題においてどのような経験を伝え得るかということが注目される。というのも、少なくともランブーンに関する限りでは、その行政区域に17のコミュニティが設置され、それぞれにコミュニティ・リーダーが選挙で選出されている。かつ、彼らの役割は、市当局との関係ではさしあたりもっぱら上意下達の機関であるとともに、コミュニティ内部では住民が抱える諸問題の解決に一定の調整機能を有している。³³⁾つまり、日本の町内会に親近的な存在が見出されるからである。

最後に、日本の「市民運動」が社会主義運動との「差異化」という側面を持っていたこととの関連において次のことにも論及しておきたい。すなわち、「市民運動」が旧来型の「社会主義運動」から差異化しようとしたことは、前節で触れたような組織論、運動論の側面から見てたしかに積極的意義が認められる。

32) 北部の村落で巨大なみかん農園による環境破壊に抗して、連帯をつくりあげ、行政をも振り向かせた市民運動があるように、北部タイ社会自身に注目すべき運動もある。

33) コミュニティ1区のリーダーM.サオパーシー氏からのヒアリングに基づく。

また、その経済・社会構造的矛盾の把握が硬直的であったことも事実である。だが、そこには、ともかくも現代の経済・社会システム全体を貫く問題構造への接近という視点があった。社会主義運動と差異化することで、こうした思考法まで捨て去られるとすれば、そして1980年代以降の市民運動において社会主義運動との或る種の緊張関係が失われるとともにその危惧は深まっていると解されるが、日高六郎氏が懸念するような次のような陥穽に市民運動が陥ることをやはり危ぶまずにはおれない。目標の限定性と連動した「参加の部分性」は合理的でありうる。しかしその裏には「ある種の軽さ」を否めない。面倒のないかぎり、不利益のないかぎり、あるいは危険のないかぎりつきあうという「市民」的態度がそこに認められる。「拒否あるいは抵抗の核としての＜個＞が消え、分解し、部分化した＜個＞だけがのこる」³⁴⁾と。

しかも、こうした懸念は、上述の引用にも「『市民』的態度」とあるように、まさに「市民」概念そのものに由来するところがある。すなわち、原型としてのポリスの「市民」自体奴隷制度の基盤に乗った自由民だったのであり、中世のBürgerはやはり城壁の外の農民たちの差別と不可分な存在であった。つまり、「市民」には最初から、開放性と普遍性のみではなく、「閉鎖性」と「特殊性」とがまとうっていたのであり、「市民権」とは「外に対する閉鎖的特権」でもあったのである。そうしたものとして、戦後日本の「進歩的＜市民＞」には、「市民権」から疎外されながら「日本社会をささえる辛苦を引きうけ」てきた「保守的＜常民＞」の心性を色濃く残していた人々を動かしえなかった「ある種の軽さ」が付随していたのではないかと日高氏は自省する。さらには、高度成長過程で容易に「小市民」的な「私的幸福」にとらわれてしまったのも、「＜市民＞が内包するところの一側面でもある」³⁵⁾と解されるのである。

34) 日高、前掲論文、58ページ。「普通の主婦」の運動として大きな成果をおさめながら、やがて「“普通の主婦”への自縛」ゆえに挫折した池子米軍住宅建設反対運動にも、「政治的立場をとらない」という原則ゆえの成功とその限界を認めるのではないであろうか。森元孝「“普通の主婦”と環境ボランティア」鳥越編、前掲書、所収、参照。

35) 日高、前掲論文、55ページ。ちなみに、「市民権」をめぐる閉鎖性と普遍性のせめぎ合いは、いわゆる「不法移民」をめぐる現代の人権問題の焦点のひとつを構成している。

「市民運動」がこのように「市民」概念に本来的に随伴される限界を乗り越え、もうひとつの側面である「普遍性」へと開かれてゆくためには、日高氏も指摘しているように、「特殊に徹して普遍にいたる」ないし、「部分目標のなかに全体を見出していく」、換言すれば「目標の部分性と志の全体性とを結びつけ」なければならない。市民運動は「空語空論の回転にあきた」がゆえに、「体制変革などという大目標を一挙にかかえない」にせよ、「既成社会的価値の序列にたいする全面的批判」を含むもののはずというわけなのである。³⁶⁾しかも、このような「全体性の回復」の要請は、市民運動が環境問題のさまざまな局面での多様な取り組みにおいてのみならず、介護・福祉問題、教育問題、反戦・平和問題等々のまさに現代社会のそれぞれに重たく、根深い問題との取り組みにおいてそれなりに活発に展開されつつあるからこそ、いっそう重要となっている。結集すればいっそう大きな力を発揮しうるであろうというばかりでなく、それらがばらばらに展開されているのは資本主義的市場経済システムの補完物として都合よく利用される危険もいや増すからである。だが、「既成社会的秩序の序列にたいする全面的批判」を遂行し、「全体性の回復」を成し遂げるためには、そもそも「既成社会的秩序の序列」がいかなるものであり、その社会構造的源泉がどこにあるのかを見定めなければならないであろう。この点で、社会主義運動との差異化を急ぐあまり、それが本来有していた、全体を貫く問題構造への関心というメリットをも日本の「市民運動」がいささか安易に捨て去ってこなかったかということを危惧する。第Ⅱ節でも見たように、マルクスの市場経済システム把握や資本主義経済システム把握には、常識化された、硬直的なマルクス経済学的分析を超えた、開放的で柔軟な考察への萌芽もまた内包されていただけにいっそうその感が深い。

36) 同上論文，45，59ページ。